



札幌商工会議所

Hall & Conference Room

ご利用のご案内



北海道経済センター



札幌白石商工センター



札幌メモリアルグラウンド

北海道経済センター

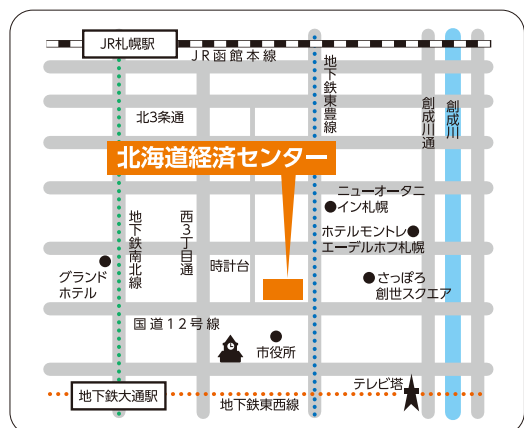
会議室・展示場

3階・7階・8階 札幌市中央区北1条西2丁目

定員8名の会議室から、最大で200名収容可能なホールまで全7室を用意。セミナー、講演会、総会、研修会、試験会場などに利用が可能。インターネット環境も整備。(有料)



北海道経済センターは、札幌の中心部に位置し、観光スポットの大通公園や時計台、市役所本庁などに隣接しています。札幌の経済活動の拠点ビルとして、日本政策金融公庫をはじめ、北海道、札幌市の公的な機関が入居し、日々多くの事業者様、市民の方々にご来場・ご利用をいただいております。

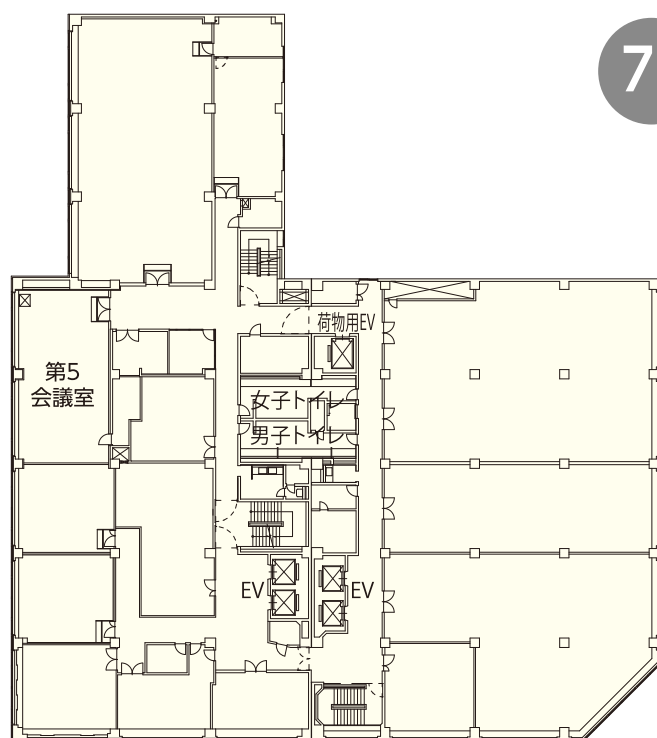


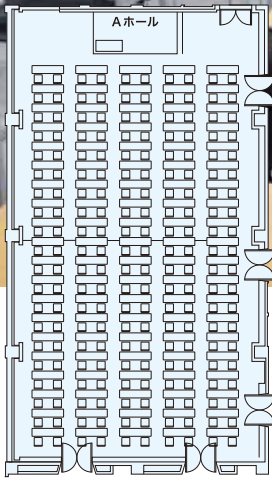
- ▶札幌駅南口より徒歩10分▶南口タクシーのりばよりタクシーで5分
 - ▶地下鉄/南北線・東西線 大通駅より徒歩5分、東豊線 大通駅より徒歩2分
 - ▶西2丁目地下歩道から直結
- 当センターには駐車場はありません。最寄の有料駐車場をご利用下さい。

8階



7階



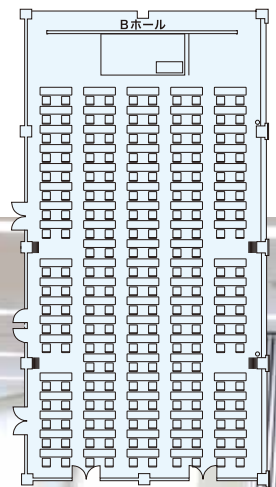


Aホール
レイアウト例

8階 Aホール

●380m²(114坪) ●教室型 定員200名(2人掛)

Bホール レイアウト例



8階 Bホール

●359m²(108坪) ●教室型 定員192名(2人掛)





8階 第2会議室 ●47m²(14坪) ●定員12名(2人掛)



8階 第3会議室 ●89m²(26坪) ●定員40名(2人掛)



8階 第4会議室 ●30m²(9坪) ●定員8名(2人掛)



7階 第5会議室 ●95m²(28坪) ●定員30名(2人掛)



3階 特別会議室B ●93m²(28坪) ●定員20名(固定)

札商白石商工センター

札幌市白石区本通17丁目南5
 地下鉄東西線 南郷18丁目駅より徒歩8分

同商工センターは、国道12号線に面し、当所付属専門
 門学校(CA)に併設。当所中小企業相談所白石支所
 が入居する地域の情報発信拠点施設。
 <月~金曜日 9:30~16:30>



1階 小会議室
 ●75m²(22坪) ●定員20名

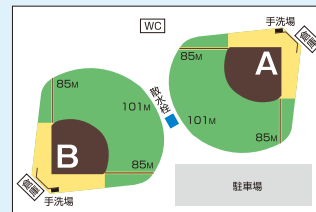


札商メモリアルグラウンド

<野球場2面>

石狩市新港中央1丁目191
 札幌市中心部から車で約40分

札商創立80周年を記念して建設。野球場2面。
 <貸出し期間:5月上旬から10月末日>



■ 施設申込先

北海道経済センター・札幌メモリアルグラウンド

札幌商工会議所 財務部管理課

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-231-1355 FAX 011-222-5215

札幌白石商工センター

札幌商工会議所 中小企業相談所白石支所

〒003-0026 札幌市白石区本通17丁目南5-15

TEL 011-862-7255 FAX 011-862-7256

■ 「会場申込」から「利用当日」までの流れ

1

空室状況の
照会・確認

● 空室状況の照会はお電話、または【お問合せフォーム】にて承ります。

● 受付時間：土・日・祝日・年末年始を除く9：00～17：00

TEL 011-231-1355 FAX 011-222-5215

2

仮予約

● 仮予約が可能です。(仮予約期間は申込日から2週間です。) 仮予約期間内に申込手続きを済ませてください。期日までに所定の手続きがない場合は仮予約取消となります。

● 仮予約の使用日が1ヶ月以内の場合は当所係が指定する期日までに手続きを済ませて下さい。

● 会員企業は使用日の1年前から、非会員企業は10ヶ月前から受付ます。

3

お申込

● お申込みは所定の「会議室使用申込書」を提出してください。

● 当所ホームページ URL <http://www.sapporo-cci.or.jp/>
メールまたはFAXで送信願います。kanri@sapporo-cci.or.jp

4

会場料の
お支払い

● 使用料金は原則、使用申込書提出と同時にお願いします。

5

キャンセル料

● 利用者の都合でキャンセルをされる場合はご返金はできません。

● お申し込み後の取消しは、

A・Bホール / 使用日の90日前～30日以前=50%、30日以内=100%

その他の会議室 / 使用日の30日前～7日以前=50%、7日以内=100%のキャンセル料を承ります。

6

使用当日

● 当日の利用時間延長、備品の追加はご要望にお応えできない場合がございます。

利用時間は、準備及び後片付けを含んだ時間です。

● ご予約の15分前にご連絡を頂いてから開錠いたします。

● 使用終了後は（管理課または警備室）までご連絡ください。原状回復は不要です。

● お申込みされている時間前のご入室は追加料金をいただく場合がございます。

利用許可の取消し及び制限

次の事項に該当する場合は、施設の利用許可の取消し、または利用制限をすることがあります。

- (1) 公の秩序をみだし、会議室等としての品位、信用を損なう恐れがあると認められるとき
- (2) 政治・宗教団体の布教目的で使用するとき
- (3) 暴力的な不法行為を行う恐れがある組織の利益になると認められるとき
- (4) 施設利用者や催事関係者に不都合または支障が生じると判断されるとき
- (5) その他、施設の管理・運営上、支障があると認められるとき

賠償及び免責

利用者は次の事項を遵守して下さい。

- (1) 施設利用により、関係業者や来場者に損害を発生させた場合には、利用者による損害を賠償して頂きます。
- (2) 施設利用者が当所の施設・備品等を損傷・紛失されたときは、その実費を弁償して頂きます。
- (3) 施設利用に伴う人身事故及び物品等の盗難・破損事故については、その責任を負いません。使用者が必要な処置を講じて下さい。

利用の中止

次の事項に該当する場合は、利用の中止をさせて頂くことがあります。

- (1) 申込書の記載事項に偽りがあったとき、また不正な手段により許可を受けたと認められたとき
- (2) 会場使用権の転貸または譲渡による使用があったとき
- (3) 会議室利用規約や事務局の指示に従わなかったとき
- (4) 災害その他、不可抗力によって利用ができなくなったとき
- (5) その他、事務局により中止が妥当と判断したとき

会場利用上の禁止事項

以下の事項については固くお断りします。

- (1) 当該施設（壁、扉、窓等）における粘着テープ、ピン等による標示物の貼付
- (2) 会場内での火気・水の使用、危険物、重量300kgを超える物の持ち込み
- (3) 施設内における寄付行為、また物品・飲食物の販売
- (4) 事務局が認可した以外の装飾業者等による会場設営



札幌商工会議所 財務部管理課

〒060-8610 札幌市中央区北1条西2丁目

TEL 011-231-1355 FAX 011-222-5215

https://www.sapporo-cci.or.jp/web/service/ser_s.html

| 確認事項 |

■ 会場設営について

- ①会場設営は、利用 3 日前迄に所定の届出により設営の承認をとること。
- ②パネル等の設営は、壁、天井、窓、手引金具などに接合させないで自立設置させること。
- ③商品陳列、資料組立にあたっては、壁から 40～90cm 以上の間隔をとること。
- ④会場内通路として、主要通路は 160cm、補助通路 120cm 以上の確保をすること。
- ⑤備え付け救助袋が設置されている会場は、使用可能な状態での設営とすること。

■ その他

- ①仮設電源を使用する場合は、別途、仮設電源使用料を負担いただきます。
- ②会場利用に伴う関係官庁等への届出は使用者側で行って下さい。また、商品等への保険加入は各自で対応願います。
- ③案内看板の掲示、広告・チラシ等の配布については、事前の承認が必要となります。
- ④搬入・搬出時の貨物用エレベータの使用は、事前に事務局へご連絡下さい。通路の床、壁、ドアなど経路に沿って養生をお願いする場合があります。
 - ・エレベータの入口 W1,100×H2,100mm
 - ・籠の内 W1,550×H2,300×D1,950mm
- ⑤持ち込み商品等、万一盗難・損害等の事故が発生しても当所は責任を負いません。
- ⑥商品・梱包資材等、持ち込み物は全てお持ち帰り願います。